

福議発第 五六号

昭和 四四年 四月 十日

福生町議会議長 田村匡健印

東京府知事
美濃町 席 殿



会議録の送付について

昭和 四三年 第 四 回福生町議会 定例 会の会議録の写を別紙のとおり作製いたし
ましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

5

5

10

10

15

15

20

20

25

5

10

15

20

25×20=500

福議発第五八号

昭和四十四年 四月十日

福生町議会議長

田村匡雄印

福生町長
石川常太郎 殿

会議録の送付について

昭和四十三年第四回福生町議会定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたし

ましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。



昭和四十三年
 第四回定例会
 (自十一月十日
 至十二月十三日)

厚生町議会会議録

第十四号
 第十五号

議
 一般質問
 八十九
 一般質問
 九
 一般質問
 九
 一般質問
 九
 議八十四
 議八十五
 議八十六
 議
 第四回定例



第四回福生町議会定例会会要録 (第四号)

昭和四年五月十日福生町議会議場に第四回福生町議会定例会が招集された。

出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 一番 伊東忠次郎君 | 二番 堀野鉄之助君 | 三番 川村仁七君 |
| 四番 関末吉君 | 五番 杉本平九郎君 | 六番 石川信義君 |
| 七番 小林暢吉君 | 八番 中里元一君 | 九番 下野行夫君 |
| 十番 川村重雄君 | 十一番 木村田秀雄君 | 十二番 高橋子春君 |
| 十三番 宇田虎蔵君 | 十四番 加藤藤一君 | 十五番 石川繁治君 |
| 十六番 水谷清一君 | 十七番 高根清一君 | 十八番 伊藤弘之君 |
| 十九番 杉本育雄君 | 二十番 中村国太郎君 | 二十一番 木村性男君 |
| 二十二番 下坂秀伍君 | 二十三番 世田傳君 | 二十四番 田村匡雄君 |

欠席議員は次のとおりである。

ほし

一 欠員は次のとおりである。

子

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会議事局長 島田 君 議事係長 青山 不男 君 主事 市川 敏利 君

一 地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

町長 石川 常太郎 君 助役 君 収入役 藤崎 俊夫 君

教育長 伊田 信二 君 調査室主査 下野 栄一 君 調査室主査 君

調査室主査 上野 重勝 君 総務課長 高木 永 君 税務課長 古谷 徳男 君

住民課長 乙津 泉吉 君 民生課長 森田 武 君 産業課長 内田 和雄 君

土木課長 兼都市計画課長 森田 猛 君 水道課長 生子 国利 君 教育課長 中村 芳 君

選挙管理委員会事務局局長 田村 忠雄 君 消防長 風間 義博 君 土木課都市計画課長補佐 市見 裕康 君

教育課長補佐 君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 一般質問

日程第四 議案第八十四号 財産の取得変更について

日程第五 議案第八十五号 昭和四十三年度福生町学校用地特別会計補正予算（第一号）

日程第六 議案第八十六号 福生町の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

例

日程第七 議案第八十七号 福生町営住宅条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第八十八号 福生町特別会計条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第八十九号 昭和四十三年度福生町一般会計補正予算（第三号）

日程第十 議案第九十号 昭和四十三年度福生町公益質屋特別会計補正予算（第一号）

日程第十一 議案第九十一号 昭和四十三年度福生町と畜場特別会計補正予算（第二号）

日程第十二 議案第九十二号 昭和四十三年度福生町福生都市計画福生土地地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）

日程第十三 議案第九十三号 昭和四十三年度福生町水道事業会計補正予算（第二号）

日程第十四 議案第九十四号 昭和四十三年度福生町公共用地特別会計予算

日程第十五 議案第九十五号 東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の変更につ

て

日程第十六 議案第九十六号 東京都町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数

の増加及び東京都町村職員退職手当組合規約の変更につ

て

日程第十七 議案第九十七号 東京都町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数

の増加及び東京都町村交通災害共済組合規約の変更につ

て

日程第十八 議案第九十八号 東京都旧市町村職員恩給組合資産管理組合規約の変更につ

いて

日程第十九 陳情第四号 年末手当に関する陳情書（失対関係）

午前九時五分

議長（田村匡雄君）

皆さんお早うございます。

ただいまから昭和四十三年の第四回福生町議会定例

会を開かさせていただきます。

二時より今日の会議を閉じます。

議長（田村匡雄君）

日程に入りますには長から二挨拶を

願います。

（議長）さうです。（議長）

議長（田村匡雄君）

二指名によりさう二挨拶を願

います。

本日は昭和四十三年の最終の定例会をお願いた

していただきました。

お聞きされたこと、議員さん

方のご出席をいただきありがとうございます。

ありがとうございます。

議長（田村匡雄君）

さうです。議長（田村匡雄君）

上京中ぐいすのぐお許しのまじお願ひいたして
下。はお本業合にはナキ業を提出させて
いたたきました。よろしく海軍はるご業をうやう
いたいたして、ごお求いたたきますよりお願
ひいたして。

大変ご多用中ご出席いたたきすご出席に存じ
ます。何とかよろしくお願ひいたして。
議長(田村匡雄君) 以上ごめ長の二挨拶は終りました。

議長(田村匡雄君) 二おより日程に入ります。

日程第一合議録を議員の指をを行はします。合議
録をたは合議規則を百九条の規定により議長におく

- 六番 石川信義君
- 七番 小林暢吉君
- 八番 中野元一君

以上三名を指をいたして。 はお署を議員は本

定例会を通じぐお願ひいたして。

議長(田村匡雄君) 二の陳報告事項がありするのぐ事務

局長セシ報告いたててします。

(島田謙合事務局長報告) 省略

一、昭和四十二年福生け謙合や留定例会の提案につて

(別添参照)

一、議長説明員の必要要求につて (別添参照)

一、本日の提出議案につて (議事日程参照)

議長(田村匡雄君) 日程第二会期の決定を議題に供して

下。

今水定例会の会期につては 謙合運営委員会にお
く検討されておりましたので、委員長から報告願
ひします。 謙合運営委員会委員長 小林暢吉君

(謙合運営委員会委員長 小林暢吉君 登壇)

。議決委員委員長（小林鶴吉君）ニ指示がありまゐつたの
で報告した。指示す。

十四日定例会の招集にあたり、去る十二月十一日午
前九時のより全委員の出席をいたした。議決委員委員
員今を明催し、会期、日曜に付す。本日から二十三日まで
の十四日間と委員会は決定し、ニ要望甲しあぐることに
した。指示した。

理由をいたし示すは、提出された議案の数と託
寄議の關係をみれば、往來あり強くニ協力せられたり
あり。新市制實現の問題で、臨時は公に好し自治
法の一部改正と議員立法に付す提案をいたした。關係
かり、この定例会会期中の中日頃地方行政委員
会の開催が予想され、その場合議案ととも一併に
ニ強力な運動を展開すること必要であらう。この意
意かり、議員各位の意見を二意見を出、慎重に

寄議の結果冒頭に申しあげて示した。その余格を
候た。会期である。二とがふりであらう。十四日間と
し、二十三日の日曜日を最終の日とし、要望しあぐ
決定した。指示す。

ほか本日寄議をいたした。指示す。議案は格、順
序等につく。指示す。日曜に付す。二配加さぬ。あり
指示す。あり。日曜に付す。指示す。後刻提
案のつて。理事者から詳細にゆたり説明があり。指示す。
ニ協力のほど。お願い甲しあぐ。指示す。

指示した。併合であり、一般質問の通告も四名。指示す。
指示す。質問に従い日程の当初にあつて二質問を願う
ニと。指示した。

ほか理事者より、議員の手末手当に關連する全協の
要望あり。議決とともニ承せられた。指示した。
であらう。お含みあつて願う。指示す。

謙厚
田
匡
陸
君

要讓心平氣和

謙長田村匡雄君一

田村匡雄君一 日程ヲ三級實肉を行はります。
一般實肉にフコロ丁に通告さへておきますので、通

安順に従ひ
飛言せ
静し
子下。

十九番
初本皆陸
君登壇

十九番（杉本啓隆君）
事者に好し子とて二箇向せ申しあげたり、
二箇向せいたとて子したのて、
理

本日、貴重存時間を私の一般質問のためにお
許しをいただきましたことに心からお礼申し上げる
所でございます。

おそろ一言お願い申しあげておきますが、本日、私少し風邪をひきました、言葉の中でお聞き苦しい点が非常に多いことと思ひますが、二の点はお許し願ひたいと思ひます。

子等が願うたいと思ひます。
 せめて今回の一般質問には私、地元の問題に多少
 解めようありますのでお聞き苦しい点もあるかと思ひ
 ますけれども、地元と申しますところやはりけりであり
 福生けりのはけりの声でありますので、その点こそ承
 せ願ひたいと思ひます。

